

平成 22 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272000324	
法人名	社会福祉法人徳寿福祉会	
事業所名	社会福祉法人徳寿福祉会陽だまりの家ひまわり	
所在地	青森県東津軽郡平内町清水川字権十郎新田8番	
自己評価作成日	平成22年9月17日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.aokai.govyouho.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0272000324&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会	
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階	
訪問調査日	平成22年11月19日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ケアの質、向上のため定期的な勉強会は本より、職員全体の目標を掲げ毎朝ミーティング時に復唱し意識付けをし業務にあたっている。また、夕方のミーティングではその日の反省会を行い次の業務へと活かせるよう日々取り組んでいる。全体の目標の他に、職員個人の課題を明確にし、目標を設定してケアに取り組み、定期的にお互いを評価する機会を設けている。地域交流にあつては、地域の学校や地域主催の行事に参加させて頂いたり、事業所の行事にご協力頂いたりと日常にお付き合いができています。またご家族には、毎月各入居者の個人の新聞を作成し日常の様子を伝えることで安心して頂けるよう配慮している。その他、毎月グループホーム全体の新聞を地域向けに発行し広く地域の方へ情報を発信している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

- ・住宅地より離れた所に立地しているが、地域との交流を積極的に行い、災害時等の協力体制もある。
- ・毎月入居者の個人新聞を作成し、家族へ郵送することで日々の様子を伝えている。また、地域へも事業所の新聞を発行し、情報発信に努めている。
- ・協力医院との連携が密で、入居者・家族が安心して生活でき、職員は安心してケアにあたることができています。
- ・事業所全体の目標だけでなく、職員も個々に目標を掲げ、他者評価することで相互に気づきを得て、全体で質の向上のために取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初からの事業所独自のり理念を大切にし、守り続けている。	開設時に職員全体で理念について話し合い、事業所独自の理念を作り上げている。室内に掲示するだけでなく、日々の申し送りや研修、会議等で振り返りながらケアに反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員は、定期的に地元の婦人会の方々と一緒に「よさこい」の練習に参加したりと交流を図っている。	日常的な挨拶だけでなく、町内会や学校、婦人会等の地域の行事に参加し交流されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の民生委員とは、運営推進会議の時間を活用して相談を受け、対応について話し合いを持っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度の評価の改善点であった運営推進会議の定期開催を実現するために、今年度は地域の方々やご家族へ説明し、ご理解ご協力を得ながら様々な意見を頂きサービスの向上へと活かせる努めている。	家族、町内会長、消防団長、公民館長等の参加のもと、2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。毎回、議題をあげ、活発な意見交換を行い、出された意見は速やかに検討し、運営に取り入れている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に行政も出席し、事業所の実情等を伝え、アドバイスをもらいながら協力関係を築いている。	折に触れ、市町村担当者と連絡を取りあい、日常的に関係作りを行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全ての職員が、身体拘束はいけないという認識を持ち、束縛しない自由な生活ができるよう支援している。また、職場内で身体拘束についての勉強会も開催しケアに取り組んでいる。	マニュアルを作成し、研修や申し送り等で振り返ることで身体拘束について全職員が理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員はケアに当たる時には、常に虐待を意識しながら注意してケアに当たっている。また、ケアに当たる職員がストレスを溜め込まないよう、定期的に階層ごとの茶話会を開催し、悩み事など自由に話せる機会を設けストレスの軽減を図り、虐待の発生防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内での勉強会、地域で開催した勉強会に参加したり、その他外部での研修にも参加し権利擁護について学ぶ機会を多く持つことができた。また、必要な入居者にも活用できるよう検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、質問を促しながら行い、疑問点に答えている。改定等の際にも同様に行っている。契約解除の際は、十分説明をした上で、次のサービスへと繋げ理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時の説明以外にも、毎月請求書を送付する際には苦情窓口の案内も行っている。また、家族面会時や入居者とのコミュニケーションを大切に、気軽に話せる雰囲気作り、信頼関係作りにも努めている。意見や要望があった際には、対応策を検討しその後の経過等も家族へ伝えている。	入居者は日々の会話の中から、家族は面会時に意見や希望を引き出し、運営に反映させている。面会に来られない家族へも毎月請求書発送時に案内を同封している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議の中で、意見交換を行っている。また、それ以外に職員から出た意見は、主任が管理者へ報告し反映させることができている。	日常的に意見を出しやすい雰囲気があり、毎月職員会議を開催し意見交換することで運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々人との面談の機会を設定し、努力や実績及び要望等の把握に努めている。目標や研修・勉強会への参加などより向上心を高める取り組みを行っている。優良な勤務実績・能力の職員に対し待遇面で評価することを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に職場内で勉強会を開催したり、外部の研修にも参加している。また、職場内、個人の課題を明確にし、目標を設定し日々取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターで開催された研修会に参加したり、外部の研修会に参加し、他の施設の職員と意見交換を行い、その後は研修に参加した職員が勉強会を開催しサービスの質の向上へ繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の相談の段階で、本人から想いを引き出せるような会話を心がけ、想いを汲み安心できるような話しかけ、対応に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の相談の段階では、家族の想いを傾聴し、想いを汲み取り不安解消できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申込の際に、待機しなければいけない場合は他の施設への申込やサービス利用への説明等も合わせて行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食後の片付けは役割が決まっており、職員が食器を洗い、入居者が濯いだり、食器拭き行っている。畑作業では野菜作りを教してもらったりと、様々な場面で協力し合い、逆に入居者を頼りにしながら良好な関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へは常に対応についての相談や話し合いをしながら、本人にとってのより良いケアを目指している。時には、家族へケアの部分で協力を頂きながら共に支える関係ができている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域(馴染みの場所)へ外出することで、馴染みの人と出会うことが楽しみとなるよう、定期的にてかけている。また、地域で開催されている敬老会にもでかけ、地域の方々と交流している。	学校や町内会などの行事に積極的に出掛け、地域住民から声をかけてもらい、交流している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の気の合う仲間・共通の話題や趣味に合わせ、一緒に外出したり、座る場所を変えるなど工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同じ地域のため、退居後でも家族と行き会う機会が多く、その時には声をかけようとしているのか状態を聞くよう心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話の中から入居者のニーズを引き出し、希望に添えるような対応に努めている。また、センター方式アセスメントツールを活用することで、入居者本位のニーズを引き出しケアプランに活かしている。	日々の会話や表情、行動から思いを引き出し、センター方式を用いながら希望や意向を把握出来るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にアセスメントを実施し、全職員で情報を共有し把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の心身状態や有する力等、日々の生活の状況を観察し、情報を共有しながら把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活を観察し、変化に応じカンファレンスを開催しケアについて入居者本位に視点を向け、意見交換や対応について検討している。また、必要があれば医療とも連携しながらケアプランに反映させている。	定期と状態変化時、担当者が主となってカンファレンスを開催し、入居者・家族の意見、日々の状態等をもとにケアプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケアプランに沿った記録を取ることで、実施状況や内容が把握でき、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	いつでも居室が空いている時には、ショートステイとして利用できるような体制は整えている。また、認知症の相談窓口として活用してもらえよう呼びかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の学校や町内会、婦人会、消防団等、地域の方々と交流の機会を設けている。特に、地域の小学校で開催されているふるさと交流会には毎年参加させて頂き、子供達と触れ合ったり、昔の遊びを教えたりと活躍できる場となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科は協力医療機関を勧めてはいるが、あくまでも強制ではなく、本人や家族の希望にできるだけ応えるように支援している。その他の受診に関しては、在宅時の受診を継続できるように支援している。	協力医院は月2回の往診があるため、勧めてはいるが、入居者・家族の希望に添って支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内にも看護職員を配置。また医療機関の看護師も月2回往診の際に医師に同行し、またそれ以外にも頻回に訪問しているため顔馴染みの関係ができています。入居者の定期的な健康管理の為協働することができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、病院を訪問し医療機関と情報交換し連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナル期を迎える前に、事前に家族や本人の意思確認を行い、早期に医療機関や家族、事業所と話し合いの場を設け、ここでできることを明確に伝え情報を共有しながらチームで支援している。その後は職員間で対応を検討・情報を共有しながらケアに当たっている。またその時の状態に応じ、その都度医療機関や家族と連携を図り対応を検討している。	契約時に事業所でも対応出来ること出来ないことを説明している。重度化した場合は、家族や医師等を交えて、今後の方針について話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を開催している。また急変時の対応マニュアルを掲示している。状態の不安定な入居者に関しては、職員間での情報の共有をし急変に対応できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な想定避難訓練を定期的実施している。運営推進会議などで災害時などの協力について働きかけ、また避難訓練にも参加していただいている。	地域住民の協力を受けながら、年3回避難訓練を実施している。職員は緊急連絡先や避難方法を身につけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に対しては一人ひとりが尊厳を保ち生活できるよう支援している。理念の元、身内のように接してはいるが人生の先輩であり、お客様であるという意識を常に持ち接するよう努めている。	声掛けや対応など、日常的に職員間で指摘し合い、入居者を尊重したケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事への参加・外出・入浴等、無理強いはず、本人の意思確認を行い任せるようにしている。施設内・外でも自己決定できる場面を多く持つように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりのペースを把握し、その人のペースで生活できるよう支援している。常に本人がどうしたいのかを聞き取りし、確認しながらケアに当たっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望に合わせて美容院でカット毛染めをしたり、化粧をしたりできるよう支援している。また本人が好む服装ができるよう購入等の支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者と同じ物を一緒に食べている。可能な入居者は食材の下ごしらえや盛りつけができるよう支援している。また下膳もできるよう支援している。	入居者のできること、できないことを把握し、食材の下ごしらえや盛り付け、片付けなど、個々に自分の力を発揮できるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分チェック表を活用し一人ひとりの摂取量の把握をしている。入居者に応じ、好みの飲み物を提供したりゼリーで対応したりと工夫している。栄養面では経口栄養剤で不足分を補えるよう対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のうがい、義歯の手入れを行っている。見守りや介助が必要な入居者にはそれぞれ支援している。就寝前には必ず義歯を外してもらい毎日洗浄剤に浸け清潔を保てるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	可能な限りトイレで排泄できるよう、排泄チェック表を活用し入居者の排泄リズムに合わせたトイレ誘導や声かけを実施している。また排泄状況に合わせて排泄用品も変え対応している。	排泄チェック表を用いて、入居者ごとの排泄リズムを把握し、状態に合わせた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が予防できるよう適切な水分摂取量を確保したり、適度な運動(施設内の散歩など)ができるよう働きかけている。また特保の飲むヨーグルトやヤクルトを提供したりと飲み物にも配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴は一日を通して行っており、本人から入りたい時間や順番等の要望があった場合は、対応できるよう努めている。また入浴剤を入れ、香りや色等も楽しめるよう配慮している。	週2回の入浴を基本としているが、希望時はできるだけ対応している。汗をかいた時などは、シャワー浴も行うことができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの生活習慣を把握し状況を観察することで、休息や安眠ができるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりの薬を全職員が把握し、主治医の指示通り服用できるよう支援している。処方に変更や副作用などについての留意点の指示があった時には全職員が確実に把握し観察できるよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い・拭き、洗濯物干し・たたみ、モップ掛けなどの役割が決まっており、それぞれに意欲を持ち進んで行うことができている。また在宅時からの趣味が継続できるよう働きかけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	定期的買い物や資源ゴミを地域の収集場所に分別しに出掛けたり、裏の畑を見ながら散歩したりと気軽に外へ出掛けられるよう支援している。地域の敬老会等の行事にも参加している。また個別ケアとして要望があった際には外出の支援をしている。	散歩、買い物、外食など、できるだけ入居者の希望に添って外出出来るようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の金銭管理能力に応じ買い物や外出の際には金銭の受け渡しができるよう支援している。広告等を見て欲しい物があつた際には購入できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙が届いた際にはそのまま本人に手渡しているが、要望があれば一緒に開封し読むなどの支援をしている。電話をかけたり、受けたりは本人の要望に添い支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活空間は一般住宅と変わらない設備を心掛けています。直射日光が入る所へは日差しを和らげるよう日よけを設置したりと温度にも気を配り心地よく過ごせるよう配慮している。	温度や湿度に配慮し、日差しを和らげる工夫や換気等がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者間は馴染みの関係ができており、食堂でくつろいで過ごしていることが多い。少しの時間横になりたいと思ったときには小上がり(畳みのスペース)で休んだり、独りになりたいときには居室で過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家で使っていたタンスやテレビの持ち込みや家族の写真などを飾ることで安心し、自分の空間と感じることができるように配慮している。また安全面を考慮しながら家での生活同様に快適に過ごせるよう努めている。	入居時に入居者・家族へ馴染みのものを使うメリットを説明し、タンスやテレビ等が持ち込まれている。また、家族や行事での写真が飾られ、入居者にとって居心地の良い空間となるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全てバリアフリーとし、至る所に手すりが設置され安全に移動できるようになっている。居室の扉には各入居者の写真を飾り認識しやすいよう配慮している。トイレの扉は居室とは異なる配色で目印としている。		